○**関東地方整備局告示第二百六十五号**

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

その関係図書は、関東地方整備局及び同局宇都宮国道事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十一月一日

関東地方整備局長　泊　宏

一　道路の種類、路線名及び道路の位置

一般国道　四号　栃木県那須塩原市大字三島地先から栃木県那須郡那須町大字高久甲地先まで

栃木県那須郡那須町大字漆塚地先から栃木県那須郡那須町大字豊原乙（福島県境）地先まで

二　他の工作物の管理者の氏名及び住所

氏名　アルテリア・ネットワークス株式会社　代表取締役社長　川上　潤

住所　東京都港区新橋六丁目九番八号　住友不動産新橋ビル

三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容

「一般国道4号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「一般国道4号道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載

四　管理の期間　平成二十九年九月一日から当該協定の存続する日まで

○**関東地方整備局告示第二百六十六号**

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十七条第六項の規定により神流町道御鉾橋線の修繕工事を本整備局長において次のとおり開始するので、道路法施行令（昭和二十七年政令第四百七十九号）第二条第一項の規定により告示する。

平成二十九年十一月一日

関東地方整備局長　泊　宏

路線名	工事区間	工事の種類	工事開始の期日
御鉾橋線	群馬県多野郡神流町大字生利字元地一四七七番五から同町大字生利字戸野三六四番一まで	修繕	平成二十九年十一月一日

○**中部地方整備局告示第八十八号**

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年十一月一日

中部地方整備局長　塚原　浩一

一　施行者の名称　三重県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十九年中部地方整備局告示第十号四日市都市計画都市高速鉄道事業近畿日本鉄道名古屋線及び四日市都市計画道路事業三・四・二十六号四日市関ヶ原線

三　事業施行期間　自平成十九年二月十九日至平成三十二年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○**中国地方整備局告示第八十四号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年十一月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年十一月一日

中国地方整備局長　川﨑　茂信

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
竹原市西野町字風呂ケ谷一五五五番一から同市西野町字風呂ケ谷一五四四番一まで	前	一五・六〇～二九・〇〇メートル	〇・〇六七キロメートル
	後	一五・六〇～一九・〇〇メートル	〇・〇六七キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局広島国道事務所

○**四国地方整備局告示第九十七号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年十一月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年十一月一日

四国地方整備局長　平井　秀輝

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
東かがわ市坂元字開キ四番四地内	前	一〇・一七～一九・一四メートル	〇・〇三九キロメートル
	後	一五・〇二～三五・一九メートル	〇・〇三九キロメートル

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

国会事項

衆議院

弔詞

八月十八日議員長島忠美君が死去されたので、十月三十日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院は　多年憲政のために尽力された　議員正四位旭日重光章長島忠美君の長逝を哀悼しつつしんで弔詞をささげます

人事異動

法務省

検事兼法務事務官　丸山　嘉代

同　森山　智文

平成二十九年司法試験予備試験考査委員に併任する

併任の期間は平成二十九年十一月三十日までとする（各通）（十月十八日）

最高裁判所

東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　小川　秀樹

千葉地方裁判所判事に補する

千葉地方裁判所判事を命ずる

千葉簡易裁判所判事に補する（十月二十四日）

○定年退官

高等裁判所長官川合昌幸は十月二十二日限り定年退官

判事柴田寛之は十月二十三日限り定年退官

叙位・叙勲

○**叙位**

従五位に叙する（各通）　石坂　昭　岩堀　貢　齋藤　和郎

従五位に叙する（各通）　相崎　雄二　内川　渥海　加納　乙丙

正七位　柴田　功　鈴木　一男　中村　保雄

正六位に叙する（各通）　海老原　靖　國田　忠充　鈴木　徳壽　円谷　邦男　福田　毅　武藤　啓三　杢尾　堯　横山　進　吉田　周知

従六位に叙する（各通）　神田　侃　高橋　保則　新田　忠夫

正七位に叙する（各通）　郷古　満　山田　教一

従七位に叙する（各通）（以上九月二十一日）　（新潟大学名誉教授）　田中　隆一　三亀　宏

従四位に叙する（各通）　正八位　近藤　三郎　永井　一郎　西垣　勲

従五位に叙する（各通）　朝倉　茂　清水端金吉　内藤　友男　藪　輝一

正六位に叙する（各通）